

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	岡山県	岡山県中小企業団体中央会 イノベーション推進課	県産品販路拡大支援事業補助金の募集開始について 086-224-2245 kensanpin@okachu.or.jp	中小企業支援法(平成11年法律第18号)第2条第1項に規定する中小企業者及び個人事業主、中小企業等経営強化法第2条第1項第6号から第8号に定める法人(企業組合、協同組合等)であって、岡山県内に主な事業所等を有し、次の基準を満たす県産品を製造する者。 ※詳細は公募要項をご確認ください。	補助率等／(ア)商品開発・テストマーケティング事業 補助率:1/2以内 補助限度額:上限1,000千円、下限250千円 (イ)大規模展示会出展事業 補助率:1/2以内 補助限度額:上限250千円、下限100千円	岡山県では、物価高騰の影響を受ける県産品の製造事業者の商品開発や大規模展示会出展、米加工品のPR活動等に係る経費の一部を補助する制度を設け、次のとおり募集を開始します。	令和7年5月7日(水)10:00～令和7年6月6日(金)17:00
	設備	岡山県	岡山県	岡山県中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(第6期・第7期)	県内に事業所等を有する次の者 (1)特別高圧で直接受電する中小企業者 (2)特別高圧で受電する工業団地や商業施設等に入居する中小企業者	【対象経費】 特別高圧で受電する電気料金のうち、令和6年8月～10月使用分及び令和7年1月～3月使用分 ※小売電気事業者等に対し支払済のもの。 【支援額の算定方法】 電気使用量に対して次の支援単価を掛けた金額 (第6期) 令和6年8月～9月使用分に対し2円/kWh 10月使用分に対し1.3円/kWh (第7期) 令和7年1月～2月使用分に対し1.3円/kWh 3月使用分に対し0.7円/kWh ※予算額に達した場合、使用量に応じ、支援額を調整	電力価格の高騰が続く中、県内産業の活力維持、競争力強化を図るため、特別高圧で受電する県内中小企業等を対象として、電気使用量に応じた支援金の交付制度を設けます。	【第6期(令和6年8月～10月使用分)】 令和7年3月17日(月)午後1時～5月30日(金)午後5時 【第7期(令和7年1月～3月使用分)】 令和7年6月10日(火)午前9時～7月31日(木)午後5時 ※第7期においては、第6期の未申請分についても申請の対象とする。

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	研究	岡山県	岡山県	令和7年度 岡山県産学連携スタート補助金	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、県内に本社もしくは事業所等を置き、補助金交付申請日以前の20年間に、大学等との有償の共同研究の実績がない事業者	【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【限度額】 50万円 【対象経費】 共同研究費(大学等との共同研究契約に基づき当該大学等に支払う共同研究費)	県内の産業振興のため、県内中小企業が産学連携の第一歩を踏み出すために、大学、高等専門学校、職業能力開発大学校並びに国及び地方公共団体の試験研究機関との共同研究に必要となる経費の一部を補助することにより、県内中小企業の技術力及び企画提案力を向上させ、地域産業の活性化を図ることを目的としています。	令和7年4月1日 ～10月15日17時 必着
	設備	岡山県	岡山県	岡山県女性活躍推進等就業環境整備支援モデル事業補助金	1 県内に事業所等を有する中小企業者であること 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又はその統制下の団体ではないこと 3 県税の滞納をしていないこと等 ※詳細は交付要綱等をご確認ください。	【補助率】 補助対象経費の2/3以内 【限度額】 上限200万円 下限30万円 【対象経費】 女性が働きやすい職場環境づくりに資する施設の整備に要する経費 ※詳細は交付要綱等をご確認ください。	中小企業における女性の就労環境を整備するため、中小企業が行う女性が働きやすい職場環境整備等のモデル的な取組に要する経費に補助金を交付します。	令和+B4:J67年5月26日(月)10:00 ～6月20日(金)17:00まで ※先着順
新着	その他	特許庁	岡山県産業振興財団	中小企業等海外展開支援事業費補助金	県内に主たる事業所を有する中小企業者等	【補助率】対象経費の1/2以内 【上限額】 1企業に対する1会計年度内の上限額:300万円 案件ごとの上限額:特許150万円 実用新案・意匠・商標60万円 冒認対策商標60万円	県内中小企業者等の戦略的な外国への特許出願等を促進するため、外国出願に要する費用を助成します。	令和7年5月19日(月)～6月6日(金)17時まで(必着) 令和7年7月14日(月)～8月1日(金)(予定)
	創業	岡山県	岡山県産業振興財団	令和7年度 岡山県地域課題解決型起業支援金	(1) 令和7年4月1日から令和7年12月31日までの間で、岡山県内にて起業する方、事業承継または第二創業する方 (2) 県内に居住又は事業実施期間完了の日までに県内に移住予定の方	【補助率】対象経費の1/2以内 【上限額】200万円	岡山県内で新たに起業、事業承継、第二創業をすることで地域課題解決のための社会的事業に取組む方を対象に、対象経費の2分の1、最大200万円を支援する制度です。	令和7年4月18日 ～6月30日 ※最終日17時必着

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産業振興課ものづくり振興係	IoT・AI等先端技術導入支援補助金(導入コンサルティング・事前検証事業) 電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738	岡山市内に本社もしくは主要な事業所(工場・オフィス・店舗等)がある中小企業者 ※その他の条件、詳細は交付要綱等をご確認ください。	●導入コンサルティング・事前検証事業 【補助額】上限150万円 【補助率】1/2	岡山市では、市内製造事業者等の労働生産性向上・競争力強化・デジタル化を図るため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための機械設備や装置、システム費用等を補助します。	募集(1) : 令和7年6月19日(木曜日)まで 募集(2) : 令和7年8月21日(木曜日)まで 募集(3) : (2)の期間終了後は令和8年1月までの毎月末(土日祝の場合は直前の平日)締切 ※募集(2)(3)は予算が残っている場合のみ実施
	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産業振興課ものづくり振興係	IoT・AI等先端技術導入支援補助金(検証済み先端技術導入分・補充枠) 電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738	岡山市内に本社事業所もしくは主要工場がある中小企業者。 ※その他の条件、詳細は交付要綱等をご確認ください。	検証済み先端技術導入事業 【補助額】上限1,000万円 【補助率】1/3 【対象取組】導入コンサルティングや事前検証を行った事業者が、労働生産性向上のために、選定した先端技術を本格的に導入する取組。	岡山市では、市内製造事業者等の労働生産性向上・競争力強化・デジタル化を図るため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための機械設備や装置、システム費用等を補助します。	募集(1) : 令和7年6月26日(木曜日)まで 募集(2) : (1)の期間終了後は令和7年12月までの偶数月の月末(土日祝の場合は直前の平日)締切 ※募集(2)は予算が残っている場合のみ実施

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業 補助金(通常枠) 電話: 086-803-1325 MAIL: keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある中 小企業者又は小規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集 要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)機械設備・システム(専ら補助事業の ために使用される機械・装置・システ ム等)の購入に要する経費 (2)上記(1)の運搬費 (3)上記(1)の据置費(機械・装置の設置と 一体で捉えられる軽微なものに限る) 【補助率】1/2 【上限】300 万円	市内中小・小規模事業者が事業成長のため に行う生産性向上・競争力強化を図る設 備投資を支援するため、機械設備・システ ム等の購入等経費の一部を補助します。	令和7年5月7日 ～6月30日
	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業 補助金(小規模企業者枠) 電話: 086-803-1325 MAIL: keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある小 規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集 要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)機械設備・システム等(専ら補助事業 のために使用される機械・装置・システ ム等)の購入に要する経費 (2)上記(1)の運搬費 (3)上記(1)の据付工事費(機械・装置等 の設置と一体で捉えられる軽微なものに 限る) 【補助率】1/2 【上限】100 万円	市内小規模事業者が事業成長のために行 う生産性向上・競争力強化を図る設備投資 を支援するため、機械設備・システム等の 購入等経費の一部を補助します。	令和7年5月7日 ～6月30日
	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産 業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業 補助金(グリーン枠) 電話: 086-803-1325 MAIL: keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある中 小企業者又は小規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集 要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)機械設備・システム等(専ら補助事業 のために使用される機械・装置・システ ム等)の購入に要する経費 (2)上記(1)の運搬費 (3)上記(1)の据付工事費(機械・装置等 の設置と一体で捉えられる軽微なものに 限る) 【補助率】1/2 【上限】500 万円 【下限】50万円	市内中小・小規模事業者の脱炭素化を支 援するため、CO2排出量削減や生産性向 上・競争力強化に資する機械設備等の購 入等経費の一部を補助します。	令和7年5月7日 ～6月30日

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備 等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産業振興課経営支援係	岡山市中小企業支援事業補助金(新分野進出枠) 電話: 086-803-1325 MAIL: keieishien@city.okayama.lg.jp	本店登記が岡山市内にある中小企業者又は小規模企業者 ※その他の条件、詳細は募集要項等をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)新分野進出を目的とした機械設備(専ら補助事業のために使用される機械・装置)、システム等の購入・構築に要する経費 (2)上記(1)の運搬費、据置費(機械・装置等の設置と一体で捉えられる軽微なものに限る) 【補助率】1/2 【上限】500万円【下限】50万円	市内中小・小規模事業者の新分野進出(新商品・サービスの開発や新市場の開拓等)に係る設備投資を支援するため、機械設備等の購入等経費の一部を補助します。	令和7年5月7日 ～6月30日
	設備	岡山市	岡山市 都市整備局都市・交通部交通政策課計画係	岡山市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金 TEL:086-803-1376 FAX: 086-234-0435	ユニバーサルデザインタクシーを配置する営業所を岡山市内に有し、及び岡山市内を営業区域とするタクシー事業者、又はこのタクシー事業者に当該運送事業の用に供する車両を貸与する事業者	【補助対象車両】 ユニバーサルデザインタクシー その仕様について標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領(平成24年3月28日国自旅第192号)に基づき国土交通大臣の認定を受けたユニバーサルデザインタクシー 【補助金額】 車両1台当たりの補助上限額30万円 (補助対象経費は、ユニバーサルデザインタクシーの購入費用)	岡山市ではユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、誰もが安心・安全で快適に利用できる交通環境の整備を推進するため事業者へ補助金を交付します。	随時
	継承	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産業振興課経営支援係	岡山市事業承継支援補助金 TEL:086-803-1325 FAX:086-803-1738	事業承継の戦略策定事業を行う岡山市内の事業者 ※詳細は募集要項をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)初期診断 (2)課題分析 (3)コンサルティング (4)企業価値の算出 (5)事業承継計画の作成 【補助率】 補助対象経費の2/3以内 【限度額】 100万円	本市内の事業者が事業承継における問題を解決するため、経営状況・経営課題等の把握、事業承継に向けた経営改善、事業承継計画の作成等を行う取組に係る費用に対して、経費の一部を補助します。	令和7年5月1日 ～ (予算がなくなり次第終了)

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	倉敷市	倉敷市 文化産業局 商工労働 部 商工課	経営革新支援事業費補助金 TEL:086-426-3405 FAX:086-421-0121	規定要件を満たす倉敷市内の 中小企業者 ※詳細は募集要項をご確認ください。	【上限額／補助率】 ア. 新事業活動実施事業 200万円／補助対象経費の3分の2 イ. 経営革新計画実施事業 100万円／補助対象経費の3分の2	中小企業者が、商工会議所、商工会、金融 機関の伴走支援(経営課題の把握と分析、 課題 解決策の選択と実行に係る助言等)を受け ながら行う、経営の革新に向けた新たな取 組への 挑戦を支援することで地域経済を支える中 小企業者の社会経済環境の変化への適応 の円滑化 を図り、地域産業の振興に寄与することを 目的としています。	令和7年4月1日 ～令和7年6月6 日
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	人「財」育成支援補助金 TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	倉敷市内の個人事業主、会社	【補助率】4/5 【限度額】10万円	予測不可能な社会に対応した、しなやかな 経営を目指す中小企業の皆様へ、人「財」 育成のための教育研修の受講、技能検定 の受検を支援します！ 【補助対象分野】 ・デジタルトランスフォーメーション(DX) ・事業継続力強化(BCP・BCM) ・海外への事業展開 ・脱炭素社会の実現 ・デザイン経営・デザイン思考	令和7年4月1日 ～令和8年2月28 日
	販路 継承 設備 他	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市金融機関連携型中 小企業支援事業費補助金 TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	倉敷市内の中小企業者 (1)市内に住所及び事業所を有 する個人事業主 (2)市内に主たる事業所(※)を 有する会社 ※本社機能を有する事業所又 は登記上の住所地で事業実態 がある事業所 ※応募は1事業者1回(令和4・ 5年度に本補助金の交付を受け た事業者は応募不可)	【上限額】100万円 【補助率】補助対象経費の2/3	ポストコロナ・ウィズコロナ時代の社会経済 の変化に対応するべく、金融機関の伴走支 援を受けて市内中小企業者が行う持続的 な成長に向けた取組にかかる経費の一部 を支援します。	令和7年4月1日 ～6月2日 ※市への事前相 談の実施期限:5 月23日(金曜日) ※事前相談未実 施の事業計画書 は受付不可

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路	倉敷市	倉敷市 商工課 くらしき地域 資源推進室	倉敷市高梁川流域圏内職 人の工芸品等展示会支援 補助金 TEL:086-426-3406	次の各号のいずれかに該当す る職人とする。 (1)市内に住所を有すること。 (2)高梁川流域圏内に住所を有 し、職人としての活動の拠点が 倉敷市内にあること。	補助対象事業に係る会場使用料、広報 費の3分の2、上限 20万円 ※補助金の交付は、1会計年度あたり2 0万円を限度とします。	本補助金は、高梁川流域圏内の職人が自 身の作品の展示及び販売を共同で行う際 の会場使用料の一部について予算の範囲 内で補助金を交付することにより、その活 動を支援するとともに、高梁川流域圏内の 工芸品等に係る産業の活性化を図ることを 目的としています。	令和8年2月28日 まで
	販路	倉敷市	倉敷市 商工課 くらしき地域 資源推進室	倉敷市高梁川流域圏地域 資源活用推進補助金 TEL:086-426-3406	次のいずれかに該当するもの ・倉敷市及び高梁川流域圏の市 内又は町内に住所及び事業所 を有する個人事業主 ・倉敷市、及び高梁川流域圏の 市内又は町内に主たる事業所 (本社)を有する会社 ・構成員が倉敷市、及び高梁川 流域圏の市内又は町内にいる 団体	【補助上限】 県内50万円、県外100万円 【補助率】 経費の2/3	倉敷市では、倉敷市内と高梁川流域圏内 の6市3町(新見市・高梁市・総社市・早島 町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡 市)の事業者等が、5者以上、共同して実 施する地域資源の販路開拓、販路拡大等 を目的とした展示会、見本市、物産展等を 企画・実施もしくは展示会等に出展する事 業の実施経費の一部を補助します	令和8年2月28日 まで
	設備	倉敷市	倉敷市 商工課 水島港振興 室	倉敷市設備投資促進奨励 金 TEL:086-426-3408 E-mail:port-mz@city.kurashiki.okayama.jp	詳細はホームページ等をご確認 ください。	詳細はホームページ等をご確認くだ さい。	倉敷市内に製造工場、研究所、物流施設 を有する事業者が工場等の増設を行う際 に交付します。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市人「財」育成支援補助金 TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	詳細は交付要領をご確認ください。	詳細は交付要領をご確認ください。	専門的な知識又は技術の習得又は向上を図るため、研修の受講等により 従業員の人材育成を行う本市の中小企業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。	随時
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市若手技能者全国大会等出場奨励金 TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	詳細はホームページ等をご確認ください。	詳細はホームページ等をご確認ください。	15歳以上29歳以下の倉敷市内に在住・在学の学生(中学生は除く。)、在勤者が、産業技能及び技術を競う中国大会、全国大会等に出場する(オンライン参加等含む)際に、学生の場合は、個人種目は本人(18歳未満の場合は保護者)に、団体種目は学校に、在勤者の場合は雇用主に奨励金を交付します。	随時
	設備	津山市	つやま産業支援センター	生産性向上補助金 TEL:0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する法人	【補助対象経費】 ①FAロボット導入 ②ICTソリューション導入 【補助率】 市内企業:2/3 市外企業:1/2 【補助上限】 市内企業:200万円 市外企業:100万円	生産性向上を目的に、FAロボット等の自動化設備、ICTソリューションを新たに導入するための事業費の一部を補助します。	随時(10月末まで)

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	津山市	つやま産業支援センター	デジタル人材育成支援サポート補助金 TEL 0868-24-0740	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助額】 上限10万円 【補助率】 対象経費(税抜)の2/3以内	市内の中小企業者が、社員等のデジタルリテラシー向上を支援し、デジタル化の促進を図るために行う研修等に要した費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	その他	津山市	つやま産業支援センター	他機関を活用した専門家派遣サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】1/2以内 【限度額】10万円 (経営改善計画策定等20万円)	経営課題の解決に向け、自ら専門家を招き適切な診断及び助言のもと、発展・持続的成長を目指す企業等に対して、公的機関が行う専門家派遣事業に要する費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	人材	津山市	つやま産業支援センター	長期研修会参加サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】1/2以内 【補助上限】20万円/企業・年度	企業等の積極的な人材育成を促進するために、中小企業大学校や岡山県産業振興財団等の公的支援機関が実施する長期間の研修に従業員を参加させる際に、その費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路	津山市	つやま産業支援センター	販路開拓サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【上限金額・補助率】 ①展示会等 (国内)20万円(国外)40万円 補助率1/2以内 ②クラウドファンディング・マーケティング等 30万円 補助率2/3以内 ③プロモーション費用 市内企業への発注40万円 市外企業への発注20万円 補助率1/2以内 ④外国語HP等作成補助 市内企業への発注30万円 市外企業への発注10万円 補助率1/2以内	新規取引先や事業提携先等の販路開拓に向け、岡山県外の展示会等への出展やホームページの作成、開発した製品のプロモーション活動等に要した費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	その他	津山市	つやま産業支援センター	サテライトオフィス設置・創業拠点整備サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	■サテライトオフィス設置 ソフト系事業(IT、設計、デザイン等)でのサテライトオフィス設置を行う市外の企業で1名以上を雇用するもの ■創業拠点整備 市内での新規性・独創性・優位性のある事業計画を有する創業予定者(企業内起業・第二創業含む)	【補助率】 1/2以内 詳細はホームページ等をご確認ください。	新規創業、第二創業、サテライトオフィス等の事務所の設置に対し、開設費用の一部を補助します。併せて、新規創業、第二創業、企業内起業に対し、創業に関する費用の一部を補助します。	1次募集:5月末 2次募集:8月末 3次募集:創業サポート補助金のみ10月末 ※予算により、追加募集を行わない場合があります。
	設備	津山市	つやま産業支援センター	設備導入サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】 1/2以内 (ロボット導入等は2/3以内) 【上限】 50万円	岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度を利用して、市内の事業所において新たに設備を導入する企業等に対して、費用の一部を補助します。	令和8年3月15日まで

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	研究	津山市	つやま産業支援センター	産学官連携による研究開発サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	詳細は交付要領等をご確認ください。	【補助率】 10/10 【上限】100万円	新商品の開発や新技術の導入のために、津山市内の大学・高等専門学校と実施する共同研究に要する費用を補助します。	随時(2月末まで)
	その他	津山市	つやま産業支援センター	生産性向上補助金 TEL:0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	詳細は募集要綱をご確認ください	【補助率】1/2 【補助上限】20万円 【対象経費】システム設計、システム構築費	生産性の向上を目的にシステム構築によるICTソリューションを新たに導入するための事業費を補助します。 ※パソコン等設備購入費、ソフトウェア及びそのライセンス費用(クラウドサービスにあってはその利用料)、当該ソリューション導入後の維持管理のための費用は除く。	令和7年10月末(予算額に達し次第、受付終了)
	人材	津山市	つやま産業支援センター	プロフェッショナル人材・副業人材活用サポート補助金 TEL:0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】2/3以内 【補助上限】40万円	経営体質の強化等に向け、プロフェッショナル人材戦略拠点等を通じて人材を採用した事業者、副業人材を活用する事業者に対し、給料等費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	開発	津山市	つやま産業支援センター	付加価値化・事業転換サポート補助金(開発系補助金) TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率等】 ・補助対象経費の2/3以内 ・上限額40万円 ※革新性ある事業は上限額80万円	優れた技術を持つ企業が、付加価値のある新商品開発を通し、下請けからの事業転換を図る場合に必要経費の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	知的 財産	津山市	つやま産業支援セン ター	知的財産権取得サポート TEL:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事 業所若しくは工場を有する企業	【補助率】1/2以内 【補助上限】 特許権20万円、実用新案権・意匠権10 万円	企業等の技術や製品開発を促進し、企業 の独自性や優位性を発揮させるため、知 的財産権取得の出願に必要な費用の一部 を補助します。	令和8年2月28日 まで(予算額に達 し次第、受付終 了)
	創業	津山市	つやま産業支援セン ター	創業サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事 業所若しくは工場を有する企業	【補助率】1/2以内 【補助上限】 30万円	市内で新たに事業を開始する(新規創業、 第二創業、企業内起業)企業等の事業活 動に要する経費の一部を補助します。。	1次募集:5月末 2次募集:8月末 3次募集:10月末 ※予算により、追 加募集を行わな い場合があります
	設備	玉野市	玉野市 商工観光課 企業立 地推進係	企業立地雇用促進奨励金 Tel:0863-33-5005 Fax:0863-33-5001	市内に対象施設(※1)を新設ま たは新設すること ※1 対象施設 … 製造工場・ 研究所・農産物工場・物流施設 など ■日本標準産業分類に定 める「大分類-E製造業の項目 にある工場」 ■工場製品に係る研究所、 高度情報処理産業に係る事務 所 ■農水産物を工業的技術 により効率的かつ計画的に生産 する施設 ■道路貨物運送業や倉庫 業等を営む者が自ら使用する倉 庫など	市内在住の新規常用雇用者1人につき 10万円(限度額50万円)	市内での企業立地を行う企業等に対して 奨励金を交付することで、 地場企業の活性化と、雇用機会の拡大、 市民生活の安定と向上を図る	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	玉野市	玉野市 商工観光課	令和7年度 玉野市創業アシスト奨励金 TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	市内で情報通信業(コワーキングスペース、シェアオフィス等に限る)、小売業、飲食店(バー、ナイトクラブを除く)、宿泊業に関する事業を営む方。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【基本額】 10万円 【加算額(指定地域で創業の場合)】 5万円	市内における商店等の新規創業者を支援することで、魅力ある新規商店等の創出による地域商業の活性化の促進を図る	令和7年4月1日 ～令和8年2月27日 (予算額に達した時点で終了)
新着	その他	玉野市	玉野市 商工観光課	エネルギー価格高騰対策支援金 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	※詳細は要領をご確認ください。	小規模事業者 4万円 ・ 中小企業者 8万円	円安や不安定な国際情勢による燃料・電力価格の高騰を受け、市内事業者を対象とした支援金を交付します。	令和7年6月16日(月曜日)～ 7月31日(木曜日) ※申請期間中は特設窓口を開設します。
	その他	玉野市	玉野市 商工観光課	先端設備導入計画の認定 TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	※詳細は要領をご確認ください。	※詳細は要領をご確認ください。	「先端設備導入計画」とは、中小企業が、設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するための計画をいいます。市が「導入促進基本計画」を策定している場合に、事業者は認定を受けることができ、認定を受けた事業者には税制支援や金融支援を受けることができます。	随時
	人材 販路	玉野市	玉野市 商工観光課	中小企業ステップアップ支援事業 TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	市税を滞納していない市内に主たる事業所のある中小企業・個人事業主(中小企業法第2条第1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は対象外。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【補助率】 ・人材育成 1/2 ・販路開拓 1/2 ・情報発信 (1)HP作成・更新 1/2 (2)ECサイト作成・更新 2/3 (3)企業紹介動画作成 2/3 ・人材育成 (1)企業説明会への出展 2/3 (2)就職説明会への出展交通費 1/2 (3)就職情報サイトへの掲載 2/3 ・外部人材・サービス活用 (1)外部人材活用 1/2 (2)各種サービス活用 2/3 ※上限額はHPをご確認ください。	玉野市では、市内中小企業者が実施する以下の事業に必要な経費の一部を補助することにより、本市中小企業者における経営基盤の強化を支援しています。	令和7年4月1日 ～随時受付 ※令和8年2月27日までに実績報告が可能なものが対象です。

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	玉野市	玉野市 商工観光課	魅力ある職場環境づくり応援事業補助金 TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	市内で1年以上事業を営んでいる中小企業・個人事業主(中小企業法第2条第1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は対象外 常用雇用者が2名以上 市税を滞納していないこと 暴力団員等ではないこと(玉野市暴力団排除条例第2条)	※詳細は要領をご確認ください。	中小企業者が行う職場環境の整備の経費を補助することにより 生産性の向上・雇用の定着・雇用の確保の促進を図ります。	令和7年4月1日 ～随時受付 ※予算額に達した時点で締切 受付締切:令和8年2月27日までに 実績報告が可能なもの。
新着	設備	笠岡市	笠岡市 産業部 商工観光課	笠岡市中小起業等省エネ機器更新支援補助金 TEL:0865-69-1188 FAX:0865-69-2185	補助事業者は、次の各号の要件をすべて満たす市内の中小企業者・小規模企業者となります。ただし、これまでに笠岡市中小企業者等省エネ機器更新支援補助金の交付を受けた者を除く。 (1) 笠岡市内に事業所を有する者 (2) 令和7年12月5日までに省エネ設備・機器の購入、設置、支払、実績報告が完了できる者 (3) 今後も事業を継続する意思がある者	※詳細は要領をご確認ください。	エネルギー価格の高騰の影響を受ける市内の中小企業者・小規模企業者を支援するため、市内の工場・店舗・事務所等を使用する事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するための必要な経費に対し、予算の範囲内において、笠岡市中小企業者等省エネ機器更新支援補助金を交付します。	随時
	創業	笠岡市	笠岡市 産業部 商工観光課	笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金 TEL:0865-69-1188	市が定める要件を満たす、市内で起業する新規創業者及び新規事業者等 ※詳細は公募要綱をご確認ください	①新規創業者支援事業 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助限度額】 100万円 ②空き店舗等活用事業 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助限度額】 100万円	新規創業者の創業による賑わいの創出及び新規事業者等の空き店舗等の解消に役立てる事業に対し、予算の範囲内で笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金を交付することにより、本市の地域経済の活性化を図ることを目的としています	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	井原市	井原市 商工課	井原市本社機能移転促進補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	次の交付要件のいずれにも該当する者 (1)市内に本社機能を移転する法人 (2)新たに本社機能の所在地が市内にあることを対外的に明示する法人 (3)市内の本社機能業務新規常用雇用者が2人以上である法人 (4)法人設立登記の日後3年を経過している法人であって、直近の3年間に於いて営利事業を継続して営んでいる法人 (5)資本金の額又は出資金の額が1,000万円超である法人	補助金額は、本社機能業務新規常用雇用者1人につき50万円とする。 (上限額は、1,000万円とする。)	井原市では、雇用機会の増大と地域振興を図るため、市内に本社機能を移転する法人を支援します。	本社機能建設工事の着手日、建物売買契約日又は建物賃貸借契約日の30日前までに井原市本社機能移転促進補助金認定申請書(様式第1号)に、指定する書類を添えて提出してください。
	その他	井原市	井原市 商工課	井原市工業等振興条例奨励金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	(1)市内に製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業又は卸売業の事務所(延床面積500平方メートル以上)を建設する者 ※詳細については交要綱等をご確認ください。	事業所及びその敷地である土地(事業所の垂直投影面積に限る。)の固定資産税相当額(3年間)とする。	市内での企業立地を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、市内に事業所を設置する事業者を支援します	工場等の建設工事に着手する日の3か月前～30日前までに井原市工業等振興条例指定事業者指定申請書(様式第1号)に、指定する書類を添えて提出してください。
	創業	井原市	井原市 商工課	井原市起業支援補助金 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	各要件を満たす市内の事業所を商業登記簿に本店登記している法人又は市内に住所及び有人の事業所を有する個人事業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	詳細については交付要綱等をご確認ください。	市内の産業の振興及び活性化を目的として、発展性をもって起業する方を対象とした補助金です。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	継承	井原市	井原市 商工課	井原市事業継承推進補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	各要件を満たす市内の事業所を商業登記簿に本店登記している法人又は市内に住所及び有人の事業所を有する個人事業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	(1)施設整備・士業等報酬・販路開拓・広告宣伝・研修費 【補助率等】 2/3以内 (補助限度額:100万円) (2)奨励金 【補助率等】 10/10以内 (補助限度額:50万円)	市内の中小企業者の事業の効率化と経営の安定を図り、将来に向けた事業の継続を促し、円滑な事業承継の促進を支援します。	随時
	人材	井原市	井原市 商工課	井原市資格取得事業補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内事業所に勤務する役員及び従業員の資格取得事業を行う者で、次のいずれにも該当する者 (1)市内に事業所を有する中小企業者 (2)市税を滞納していない者	【補助対象経費】 (1)受験料(受検手数料) (2)テキスト代などその他市長が必要と認める経費 【補助金額】 補助対象経費の1/2以内(1年度につき10万円が補助限度額)	井原市では、市内の産業基盤の強化を図るため、市内の中小企業者が実施する資格取得を応援しています。	随時
	設備	井原市	井原市 商工課	井原市先端設備等導入促進事業補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	【補助率】 対象経費の1/3以内 【補助額】 1年度につき上限100万円 賃上げの要件を満たす場合、1年度につき150万円とします。	本市では、市内の全産業の設備投資を加速させ、生産性の向上と競争力の強化を図るため先端設備等の導入を進めることによる積極的な事業展開を応援しています。令和7年度から9年度までの補助金です。	随時
	その他	井原市	井原市 商工課	井原市経営革新事業支援補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【補助金額】 上限300万円	井原市では、市場の中で優位性を確保し、厳しい競争を勝ち抜いていくために経営革新計画を策定し、事業を展開する企業を積極的に支援します。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	開発	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	令和7年度高梁市新製品開発等支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	詳細は交付要綱をご確認ください。	詳細は交付要綱をご確認ください。	市では、新事業の創出による観光・商工業の振興のため、新製品やパッケージデザインの開発に係る経費の一部を補助します。	事業提案受付期間:令和7年4月14日(月)～令和7年6月13日(金)
	継承等	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市地域商業活性化事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	詳細は交付要綱をご確認ください。	詳細は交付要綱をご確認ください。	市内の商業振興及び地域経済の活性化に寄与する事業に要する経費の一部を補助しています。 ※令和6年度から新たに「支店・営業所開設支援事業」を追加し、市内に支店等を開設しようとするときの経費の一部を補助します。	随時
	人材	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市雇用確保支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	市内に事業所を有する中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	市内事業所への採用および配属を目的としているものであって、就職支援サイト等の求人情報掲載に係る費用やチラシの作成費等 国家資格、技能講習または技能検定に係る経費のうち、中小企業等が負担した受講料、受験料および登録免許料 ※詳細は要領をご確認ください。	高梁市では、市内事業所の雇用確保に要する経費の一部を補助します。	随時
	販路	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市販路開拓・販売促進支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	市内に事業所を有する中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	【補助対象経費】 ウェブサイトの作成、ECサイトへの登録、商品販売にかかる広告宣伝、展示会等への出店 【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	市内中小企業の新たな販路開拓や販売促進事業の取り組みに対して、その事業にかかる経費の一部を補助します。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	資格取得費支援補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	事業所:対象資格の試験などを従業員に受験または受講させ、その経費を負担した事業所。 事業主:中小企業基本法第2条第1項第5号に規定する小規模事業者で、1人以上の従業員を雇用しているもの	【補助率および金額】 対象経費が10万円以上の場合 …2分の1以内(限度額10万円) 対象経費が5万円以上10万円未満 …一律5万円 対象経費が5万円未満の場合 …全額	従業員が取得する専門性が高い資格、免許などの取得費用を負担する事業所や、小規模な事業所の事業主に対して、その経費の一部を補助することで、雇用の促進や定着、地域産業の振興を図ります。	資格取得日または結果通知日から3カ月以内。 ※補助金交付額が予算額に到達した場合、その年度内の申請を打ち切ります。
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	新見市中小企業支援事業補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	(1)市内に1年以上住所を有する個人経営主または市内に1年以上本社、事業所を有する法人 (2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業またはこれらに類する営業に関するものでないこと (3)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税などを完納している者) (4)同様の内容で公的機関(国・県・市)より補助事業を受けていないもの	展示会等出展事業 【補助率および補助限度額】 補助率 10/10 限度額 30万円 店舗等改装事業 【補助率および補助限度額】 補助率 1/2以内 限度額 100万円 多言語化対応事業 【補助率および補助限度額】 補助率 1/2以内 限度額 20万円 省力化設備導入事業 【補助率および補助限度額】 補助率 1/2以内 限度額 50万円	中小企業者が、技術または製品の販路開拓、店舗の改修、外国語表記のホームページなどの作成を行う場合に必要とする経費を補助することにより、中小企業の新たな事業展開を支援し、もって、地域経済を支える中小企業者などの競争力を高め、中小企業の振興に寄与することを目的としています。	随時
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	経営革新支援事業補助金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	市内に主たる事業所を有する中小企業者等	【補助率】 補助対象経費総額の1/2以内 【補助金額】 上限200万円	岡山県の承認を受けた「経営革新計画」に基づいて実施する事業の経費の一部を補助します。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課 商工労政係	空き工場活用 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	(1)従業員を中小企業大学校等に派遣した事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	奨励金種類 (1)取得費補助 (2)賃貸料補助 (3)雇用補助 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	市内の産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に、先端技術工場、一般製造工場又は研究所等及び物流施設(以下「工場等」という。)として、市内の空き工場等取得又は賃借し、操業を開始した企業に対して、予算の範囲内で奨励金を交付します。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課 商工労政係	中小企業大学校等研修事業補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	(1)従業員を中小企業大学校等に派遣した事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	【補助金額】 受講料の1/2以内(18,000円を上限)	広い視野に立った創造性豊かな知識と技術の習得を目的に、従業員に中小企業大学校等の行う研修を受講させた事業主に補助金を交付する制度です。	随時
	創業	新見市	新見市 産業部商工観光課 商工労政係	新見市創業・事業承継支援事業補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	補助事業の完了までに本市の住民になる60歳未満の人、または補助事業の完了までに市内に事務所または事業所を有する見込みのある法人 ※申請には、新見商工会議所又は阿哲商工会の支援を受けた事業計画が必要	【補助金額】上限100万円 【補助率】 ○創業 市内創業事業1/2 移住創業事業2/3 ○第二創業 2/3 ○事業承継 親族承継 市内1/2、移住2/3 上記以外(従業員・M&A等)2/3	市内での地域産業の振興または地域課題の解決に資する事業として、雇用が創出、継続または拡大すると見込まれる創業(第二創業を含む。)・事業承継を行う人または法人に対し、事業開始時に必要となる費用の一部を補助することにより、市の産業・経済の活性化につなげます。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画について TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	詳細は交付要綱をご確認ください。	要件を満たす(詳細は交付要綱をご確認ください)、市から「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業者の設備投資に対し、固定資産税の課税標準を最大5年間軽減します。	市では、市内中小企業者の労働生産性の向上に供する先端設備等の導入を促すため、中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を策定し、国からの同意を受けております。この計画に基づき、市内に先端設備等を導入する中小企業者は、市に「先端設備等導入計画」の申請を行い、認定を受けることで、税制支援などの支援を受けることができます。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	サテライトオフィス進出検討補助金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	(1)国の雇用調整助成金の交付を受けた事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	補助対象経費の総額の1/2 または 視察者数×3万円 のいずれか低い額	新見市にサテライトオフィスを設置し、本市の地域課題解決や新たなビジネスの創出、地元雇用などを行いたい企業が視察に来る際の費用を一部補助します。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	雇用安定助成金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	(1)国の雇用調整助成金の交付を受けた事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	【助成金額】 国の雇用調整助成金のうち休業手当に係るものに3%を乗じて得た額 【助成期間】 国の助成を受けた期間	経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされている中小企業者に雇用安定のための助成金を支給する制度。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	備前市	備前市 産業振興課(商工業) 商工振興係	備前市創業奨励金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	申請要件など、詳しくは産業振興課へお問い合わせください。	【奨励金の額】 10万円	備前市では、雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、市内で起業する創業塾を受講した新規創業者に対し、予算の範囲内において備前市創業奨励金を交付します。	随時
	継承	備前市	備前市 産業振興課(商工業) 商工振興係	事業承継支援補助事業補助金 TEL:0869-64-1848 FAX:0869-64-1850	中小企業者の事業の承継に係る事業であって、次の各号のいずれにも該当するもの (1) 本店の主たる事務所又は事業所が市内にあること。 (2) 本店の主たる事務所又は事業所において、現に事業を実施しており、継続的に5年以上の事業実績を有すること。 (3) 当該事業の承継により5年以上の事業継続が見込まれること。	【補助率】 事務所または事業所の改修費、設備の改修費等の対象経費の1/2 【補助金額】 上限100万円 ※補助事業完了後に支払い	後継者を求める中小企業者及び個人事業者と意欲ある後継者による事業の承継を円滑に進めることを目的に、事業の承継に必要な施設、設備の整備改修等に係る事業について、一定の条件を満たす市内の中小企業者または個人事業者に対して、必要な経費の一部を補助します。	随時
	人材	備前市	備前市 産業振興課(商工業) 商工振興係	備前市中小企業等奨学金返還支援補助金 TEL:0869-64-1848 FAX:0869-64-1850	(1) 市内に主たる事業所を有する、または市外に主たる事業所があるが市内に勤務先を限定した採用を行っている中小企業 (2) 支援対象者となる従業員への奨学金返還支援制度を設けていること (3) 市税を滞納していないこと	【補助対象額】 支援対象者が返還した額の範囲内で補助対象事業者が支給した額 【補助金額】 最大45万円(補助期間60月、一年あたり最大9万円)	備前市に事業所を置く中小企業等が従業員に対して実施する奨学金の返還支援に要する経費の一部を補助します。	随時
	創業	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市内創業奨励金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	以下の要件を満たす瀬戸内市内で創業された方 ・市が開催する創業塾を受講し、修了していること。 ・所得税法第229条に基づく開業届出日または法人設立登記日から3年以内であること。 ・市税を完納していること。	【奨励金の額】 10万円	瀬戸内市では、市・商工会・関係金融機関・岡山県よろず支援拠点に創業相談窓口を設置し、市内で創業塾を開催することにより、創業支援を行います。 また、創業後はフォローアップの相談を行うだけでなく、奨励金、利子補給等も行い、円滑な事業の運営を支援します。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	継承	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市事業承継奨励金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	本店又は主たる事務所若しくは事業所が瀬戸内市内にあり、継続的に5年以上の事業実績を有する小規模企業者及び個人事業者の事業の承継者	【奨励金の額】 10万円	瀬戸内市における小規模企業者及び個人事業者の事業承継を推進し、事業の承継者の増加を図ることで活気ある地域の維持を目的とした制度です。	随時
	継承	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市事業承継推進補助金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	瀬戸内市内の小規模企業者及び個人事業者	【補助率】 対象経費の2分の1以内 【補助限度額】 100万円	瀬戸内市の小規模企業者の振興を図るため、後継者を求める小規模企業者及び個人事業主と意欲ある後継者による事業の承継を円滑に進めることを目的に、事業の承継に必要な施設、設備の整備改修等に係る事業の経費の一部を補助する制度です。	随時
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	市内中小企業者 ○市内に本店登記を有し、かつ、市内に事業所を置く法人 ○市内に事業所を置く個人事業主	【補助率】1/2 【補助金限度額】5万円	市の産業を支える多彩な業種業態の市内中小企業に対し、インターネットを活用したホームページの新規作成及び開設に係る初動期及びホームページの変更を支援します。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市商工業起業家奨励金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定める中小企業者であって、条件を満たす者 ※詳細な条件は交付要綱等をご確認ください。	【奨励金額】1件につき20万円	市内において、商工業を新たに創業した起業家の方が、将来にわたり専業として商工業経営を続け、自信と誇りを持った経営を確立し、地域商工業発展の中核者として育成するため、奨励金を交付します。	随時 ※申請は起業の日から2年以内
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等展示会 出展事業補助金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	市内に住所を有し、かつ、市内に事業所を置き、開業届を提出している個人事業主等	【補助率】1/2 【補助限度額】 国内の展示会:10万円 国外の展示会:20万円	商工業及び観光産業の育成を図るため、市内中小企業者の方が、市外で開催される展示会等へ出展する経費の一部を補助します。	随時
	創業	真庭市	真庭市 産業政策課	事業者省エネ対応機器導入補助金 Tel:0867-42-1033 Fax:0867-42-3907	※詳細はホームページ等をご確認ください。	【補助対象経費】 補助対象省エネ機器の購入費及び設置工事費(50,000円以上) 【補助率】 補助対象経費の50%(上限は15万円)	市内事業者に対して、エネルギーコスト削減による価格高騰の影響緩和を目的として、省エネ機器等を導入する事業者に補助金を給付します。	令和7年3月14日(金) ～ 令和8年1月30日(金) ※申請が予算額に達した場合、受付を終了します。
	創業	真庭市	真庭市 産業政策課	真庭市起業支援事業補助金 Tel:0867-42-1033 Fax:0867-42-3907	次の要件をすべて満たす事業者が対象。 ○個人事業者の場合は、起業の日に市内に住所を有していること ○市内に事務所を設置または設置を予定していること ○市税を完納していること	【補助額】 上限100万円(補助率1/2以内)	産業の振興及び活性化を目的として、独創性及び発展性をもって起業しようとする方を支援します	令和6年4月1日 ～※予算額に達した時点で締め切り

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	真庭市	真庭市 産業観光部産業政策課	企業人材スキルアップ支援事業補助金 TEL:0867-42-1033 E-mail: sangyou@city.maniwa.lg.jp	市税を完納している市内事業者(中小企業者・大企業・商工業団体・農林漁業団体・観光振興団体など)	補助率:対象経費の1/2以内 ①研修等参加事業:上限5万円/人・回(1事業者1年度上限20万円) ②研修等開催事業:1事業者1年度上限10万円	真庭市内の事業者のみならず、経営力・技術力の強化を図るため、従業員等が研修を受講する経費、外部講師を招へいして研修会を開催する経費に対して補助金を交付します。	随時
	その他	美作市	美作市 商工政策課 商工政策係	美作市企業立地促進固定資産税相当額補助金 Tel:0868-72-6695 Fax:0868-72-8094	工場等の新設又は増設をした者	業務開始後(増設の場合は増設を完了した後)投下固定資産のすべてに固定資産税が課されることとなった年度から3年を限度とし、工場等施設及び土地に対する固定資産納税額(各年度内に納付した固定資産税をいう。)に100分の100を乗じて得た額とする。 ただし、新設又は増設のために取得した固定資産に限る。	市内への優良企業の立地の促進、及び市内における地場企業の投資を促進し、一層の産業振興を図ります。	随時
	その他	美作市	美作市 商工政策課 商工政策係	美作市産業基盤強靱化基金出資制度 Tel:0868-72-6695 Fax:0868-72-8094	詳細はホームページ等をご確認ください。	【出資金の額】 法人の資本金の額(出資後の額)の50%未満の額を限度とします。	美作市では、成長性が期待でき、かつ、市の産業振興への波及効果が見込まれる新規事業に取り組む事業者に対して出資することにより、産業基盤の強靱化を図ります。	随時
	人材	美作市	美作市 商工政策課 商工政策係	美作市地域活力創生事業雇用促進奨励金(対象技能実習生等用) Tel:0868-72-6695 Fax:0868-72-8094	詳細はホームページ等をご確認ください。	【奨励金額】 対象技能実習生1人につき2万円	美作市内企業における人材確保を支援するための奨励金制度です。 対象技能実習生等を雇用する事業所を対象としています。	令和10年3月31日まで

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	創業支援事業補助金 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	事業を営んでいない個人であつて、浅口市内に事業所を設置しようとする方 ※詳細な条件については、交付要綱等をご確認ください。	【補助率】 2分の1 【補助上限額】 上限50万円(ただし、空き家を事業所として活用する場合は上限100万円)	浅口市内において、発展性を持って新たに創業される方の事業所開設等の費用を補助します。	随時(予算がなくなり次第終了)
	その他	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	産業財産権取得事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】対象経費の1/2以内 【補助限度】10万円	製品及び技術の保護を目的として特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願を行う事業(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願に要する弁理士費用及び出願料等の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	販路	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	販路開拓事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助対象経費】 県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費 【補助上限額】 補助対象経費の2分の1以内の額で、補助限度額は10万円	製品等の販路開拓を目的として展示会等に出展する事業(県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	人材育成事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】 対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	役員及び従業員に対して経営課題や技術課題を解決する能力の向上を図るために研修を受けさせる事業(中小企業大学校等派遣事業に係る受講料、教材費及び旅費、研修会開催事業に係る会場借上料、講師謝金及び講師旅費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	ホームページ作成事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	広告宣伝及び販路拡大を目的としてインターネット上に新規にホームページを開設、又は既存のホームページを更新する事業(ホームページ作成委託料、ホームページ作成ソフト購入費用、ドメイン取得にかかる費用、サーバー利用にかかる初期経費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	創業	和気町	和気町 産業振興課	和気町創業奨励金 TEL:0869-93-1126	町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、修了したことの証明を受けた方で、和気町内で新たに創業してから1年以内の方。または、和気町内で新たに創業した年に、町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、修了したことの証明を受けた方。	【奨励金の額】 10万円	雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、町内で起業する創業塾等を受講した新規創業者に対し、予算の範囲内において和気町創業奨励金(以下「奨励金」という。)を交付する	随時
	販路 創業	早島町	早島町 産業課	早島町中小企業応援事業補助金 TEL:086-482-0619	町内の中小企業者、町内の中小企業者の団体	○販路開拓事業(対面型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○販路開拓事業(オンライン型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○起業家支援事業 【補助率】2/3 【限度額】40万円 ※詳細はHPをご確認ください	町内の中小企業者等の新たな事業展開等を応援し、地域産業の振興に寄与することを目的として、補助事業を実施します。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	人材	里庄町	里庄町 企画商工課	里庄町求人情報発信支援 事業補助金 TEL:0865-64-3114 FAX:0865-64-3126	資本金額3億円以下、従業員数 300人以下の製造業、建設業、 その他の業種に当てはまる町内 事業者 ※詳細は要領をご確認ください。	【補助限度額】 10万円 【補助率】 1/2	本町では、町内中小企業の人材の確保及 び若者の定住を促進するため、求人募集 の掲載や、就職イベントへの参加経費の一 部を補助します。	随時
	販路	里庄町	里庄町 企画商工課	販路開拓支援事業補助金 TEL:0865-64-3114 FAX:0865-64-3126	町税等に滞納がない町内に主 たる事業所を有する中小企業者	【補助率等】 ・新商品開発 上限10万円(2/3以内) ・国内販路開拓 上限10万円(1/2以内) ・国外販路開拓 上限10万円(1/2以内)	町内で、新商品の開発、商品等の販路開 拓をしようとする事業者等を支援するため、 経費の一部を補助します。	随時
	開発	矢掛町	矢掛町 産業観光課 商業観光係	矢掛町商品開発等支援事 業補助金 TEL:0866-82-1016	町税等に滞納がない町内に主 たる事業所を有する団体・個人 事業者	【補助率等】 補助対象経費の1/2 【補助上限額】 ①新商品開発 上限200,000円／事業者 ②既存商品のブラッシュアップ 上限100,000円／事業者	矢掛町の地域資源や町内で生産された 農産物を活用し、新商品の開発や既存商 品のブラッシュアップを行う取組みに対して 補助を実施し、新たな魅力ある商品を開発 すること等を促進し、町内産業の振興や地 域活性化を図ります。	令和7年12月26 日(金)まで
	創業	奈義町	奈義町 産業振興課	起業支援事業 TEL:0868-36-4114 FAX:0868-36-6780	次のいずれかに該当する者 (1)個人が町内において新たに 事業を開始すること。もしくは新 たに事業所を設置し開業するこ と。 (2)個人が町内において法人を 設立し、現在の事業を継続する こと。 (3)町内に主たる事務所として 法人を設立し、新たに事業を開 始すること。	【補助金率】 対象経費の2分の1 【補助上限】 1. 個人が町内において新たに事業を開 始する場合、もしくは新たに事業所を開 設する場合:200万円 2. 個人が町内において法人を設立し、現 在の事業を継続する場合:200万円 3. 町内に主たる事務所として法人を設立 し、新たに事業を開始する場合:300万円	本町における雇用の場の創出や定住促 進、また地域経済の活性化を図るため、起 業整備に要する費用の一部を助成します。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	久米南町	久米南町 産業振興課	久米南町創業支援事業補助金 TEL:086-728-4412	※詳細はホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 補助対象経費の40% 【補助上限】 100万円	創業を通じて地域経済の振興に寄与することを目的とし、商工団体等の助言、指導その他の支援を受けながら、町内で創業（第二創業を含む。）を行う方に対し、その経費の一部について補助金を交付します。	随時
	承継	久米南町	久米南町 産業振興課	久米南町商工業後継者支援事業 TEL:086-728-4412	※詳細はホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 補助対象経費の4/10 【補助上限】 5万円	町内の商工業の振興を目的として、経営における知識、技能研修に要する費用の一部を、町が支援することにより、意欲ある担い手に対するきめ細やかな経営支援と効率的、かつ、安定的な経営体の育成を図るものです。	随時
	創業	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課 商工観光班	創業支援事業補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内在住の（又は創業後に町内在住となる）小規模事業者として創業する者 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】上限100万円 【補助率】 補助対象経費の3分の2以内の額	町内において新たに創業する小規模事業者に対し、事業開始時の費用の一部を助成する。	随時
	継承	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課 商工観光班	事業継承支援補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内で事業継承する後継者となる町内在住の（又は継承後に町内在住となる）小規模事業者 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 上限50万円 【補助率】 補助対象経費の3分の2以内の額	町内で事業継承する後継者となる小規模事業者に対し、事業継承時の費用の一部を助成する制度です。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	その他	岡山県中小企業団体中央会	岡山県中小企業団体中央会 組織支援課:小郷・藤田	小規模事業者による組合等を対象とした補助事業、令和7年度取引力強化推進事業 TEL:086-224-2245	事業協同組合(特定地域づくり事業協同組合を含む)、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の2分の1以上が小規模事業者であるもの。 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 10万円～50万円 【補助率】 補助対象経費の2/3以内	当会では本年度、組合や組合員の経営基盤の強化を目指した、「共同事業の活性化」「受注拡大」等、組合の取引力の強化促進を図るために実施する取組に対して支援を行う「令和7年度取引力強化推進事業」について実施組合を公募致します。	令和7年5月12日(月)～7月14日(月)
	その他	岡山南商工会	岡山南商工会	資格取得補助 TEL:086-296-0765	岡山南商工会 会員・会員事業所の役員・従業員等	受講料・受験料の2分の1(上限1万円) ※制度の利用は、年間1事業所 上限3名 それぞれ1回のみ	商工会の認める資格について、取得費用の一部を助成する会員サービスです。	随時
	創業・その他	岡山南商工会	岡山南商工会	小規模事業者持続化補助金(一般型 通常枠 第17回・創業枠) TEL.086-296-0765	岡山南商工会管内で以下の規模の方 卸・小売・サービス業 5名以下 製造業・その他 20名以下	【補助金額】 通常枠 50万円 創業枠200万円 【補助率】 2/3	小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者の皆さんが経営計画に基づいて行う販路開拓(チラシ・カタログ等作成、商談会へ出展、パッケージ・販促品作成、ホームページ作成、顧客サービス用の店舗改装)などの経費の一部(2/3)を補助するものです。	令和7年5月1日～ 令和7年6月13日(金)17:00まで
	その他	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金事務室	働き方改革推進支援助成金(労働時間短縮・年休促進支援コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	2020年4月1日から、中小企業に、時間外労働の上限規制が適用されています。 このコースは、生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。	令和7年11月28日(金)必着

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	厚生労働省	業務改善助成金コールセンター	業務改善助成金 TEL:0120-366-440	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	雇用調整助成金 TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業、教育訓練、出向に要した費用を助成する制度です。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる事業主に対して助成されます。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	いわゆる就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な方をハローワーク等の紹介により、正規雇用労働者として雇い入れる事業主に対して助成されます。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	人材確保等支援助成金(中 小企業団体助成コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	事業主団体が、その構成員である中小企業者に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成するもので、雇用管理の改善を推進し、雇用創出を図ることを目的としています。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	人材確保等支援助成金(外 国人労働者就労環境整備 助成コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	外国人労働者は、日本の労働法制や雇用慣行などに関する知識の不足や言語の違いなどから、労働条件・解雇などに関するトラブルが生じやすい傾向にあります。この助成金は、外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を行い、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対して、その経費の一部を助成するものです。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	地域雇用開発助成金(地域 雇用開発コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	雇用機会が特に不足している地域等の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合、設置整備費用及び対象労働者の増加数に応じて助成されます。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	トライアル雇用助成金(一般 トライアルコース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試行雇用(トライアル雇用)を行う事業主に対して助成することにより、求職者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	人材開発支援助成金 TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山労働局 雇用環境・均等室	産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース) TEL:086-224-7639	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	新型コロナウイルス感染症の影響等で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、新たな事業への進出等の事業再構築を行うために、当該事業再構築に必要な新たな人材の円滑な受入れを支援するものです。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山労働局 雇用環境・均等室	産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース) TEL:086-224-7639	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	景気の変動、産業構造の変化その他の理由で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、生産性向上に資する取組等を行うため、当該生産性向上に資する取組等に必要となる新たな人材の円滑な受入れを支援するものです。	随時
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構(中小企業庁)	独立行政法人中小企業基盤整備機構	中小企業新事業進出補助金 HP上「コールバック予約システム」にて問い合わせ受付	国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等 ※詳細は公募要領をご確認ください。	【補助上限額】 2,500万円～7,000万円(従業員数によって変動有) 【補助率】 1/2	本補助金では、既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を促進します。	令和7年6月頃(予定)～令和7年7月10日(木)18:00まで

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構(中小企業庁)	全国中小企業団体中央会 ものづくり補助金事務局サポートセンター	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 TEL:050-3821-7013	国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等 ※詳細は公募要領をご確認ください。	○製品・サービス高付加価値化枠 【補助率】 中小企業1/2、小規模、再生2/3 ○グローバル枠 【補助率】 中小企業1/2、小規模2/3 ※詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業・小規模事業者が今後複数年にわたる相次ぐ制度変更に対応するため、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現することを目的とします。	【20次公募】 令和7年4月25日 ～7月25日17時
	設備	経済産業省(中小企業庁)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中小企業成長加速化補助金 事務局	中小企業成長加速化補助金 TEL:0570-099-660 03-4335-7595	詳細は公募要領をご確認ください。	【補助金上限額】 500,000,000円 【補助率】 1/2以内 ※詳細は公募要領をご確認ください。	日本経済は、賃上げ率・国内投資ともに30年ぶりの高水準にあり、変化の兆しが現れる中、多くの中小企業は、物価高や人手不足などの経営課題に直面しています。経済の好循環を全国に行き渡らせるためには、中小企業全体の「稼ぐ力」を底上げするとともに、地域にインパクトのある成長企業を創出していくことが重要です。特に売上高が100億円に及ぶ企業は、一般的に賃金水準が高く、輸出による外需獲得やサプライチェーンへの波及効果も大きいなど、地域経済に与えるインパクトも大きいものとなります。中小企業成長加速化補助金は、こうした観点から将来の売上高100億円を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業者の取組を支援することを目的とします。	【1次公募】 令和7年5月8日 ～6月9日
新着	創業	経済産業省(中小企業庁)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中小企業成長加速化補助金 事務局	小規模事業者持続化補助金(創業型)(第1回) TEL:0570-099-660 03-4335-7595	詳細は公募要領をご確認ください。	【補助上限】 200万円 【補助率】 2/3	地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。	2025年6月13日(金)

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	承継	経済産業省 (中小企業庁)	事業承継・M&A補助金 事務局	事業承継・M&A補助金 11 次公募 TEL:050-3145-3812	※詳細は公募要領をご確認ください。	※詳細は公募要領をご確認ください。	事業承継・M&A補助金は、中小企業・小規模事業者等が、事業承継やM&Aに際して行う設備投資等や、事業承継・事業再編及び事業統合に伴う経営資源の引継ぎ、または引継ぎ後の経営統合に係る経費の一部を補助することによって、事業承継・事業再編及び事業統合を促進し、我が国経済の活性化を図ることを目的とした補助金です。	2025年5月9日 (金)～2025年6月 6日(金) 17:00ま で
	設備	一般社団 法人環境 共創イニシ アチブ	一般社団法人環境共 創イニシアチブ	令和6年度補正予算 省エ ネルギー投資促進・需要構 造転換支援事業費補助金 TEL:03-5565-3840 他	詳細はホームページ等をご確認ください	詳細はホームページ等をご確認ください	省エネルギーの推進を目的に、国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策を支援するものです。	【一次公募】 令和7年3月31日 ～4月28日 【二次公募】 令和7年6月上旬 ～7月上旬(予 定) 【三次公募】 令和7年8月中旬 ～9月下旬(予 定)
	創業	総務省	総務省 地域力創造グループ 地域政策課	ローカル10,000プロジェクト 地域経済循環創造事業交 付金 電話:03-5253-5523 E-mail:chisei@soumu.go.jp	詳細はホームページ等をご確認ください。	詳細はホームページ等をご確認ください。	ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)は、産学官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者などのみなさまの初期投資費用を支援するものです。	随時

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	研究 開発	三菱UFJ 技術育成 財団	三菱UFJ技術育成財 団	研究開発助成金 TEL:03-5730-0338 E-mail:info@mutech.or.jp	原則として設立後もしくは創業 後または新規事業進出後5年以 内の中小企業(大企業や上場企 業の子会社・関連会社を除く)ま たは個人事業者で、優れた新技 術・新製品等を自ら開発し、事 業化しようとする具体的計画を 持っている者。	【助成金額】 1プロジェクトにつき300万円以内 かつ 研究開発対象費用の2分の1以下	当財団は、技術指向型の中小企業の新技 術、新製品等の研究開発に対する 助成金 の交付事業を行います。	【第1回】 令和7年4月20日 ～5月20日 【第2回】 令和7年9月20日 ～10月20日
	人材	独立行政 法人高齢・ 障害・求職 者雇用支 援機構	独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機 構 岡山支部 高齢・障害者業務課	65歳超雇用推進助成金 TEL:086-241-0166 FAX:086-241-0178	詳細はホームページ等をご確認 ください	詳細はホームページ等をご確認ください	高齢者の経験と能力を活かすために、高 齢者が生き活きと働ける職場の整備・雇用 促進等を行う事業主へ、助成金の活用をご 提案しています。	随時
新着	研究 開発	公益財団 法人小笠 原敏晶記 念財団	公益財団法人小笠原 敏晶記念財団事務局	インキュベーター助成 Email:contact-tech@ogasawarazaidan.or.jp	日本国籍を有し、下記1)及び 2)の助成対象に該当する個人・ グループ(大学・大学院等・高等 専門学校の教員、学生を含む)、 ベンチャー企業等。 1) インキュベーション助成(個 人またはグループ) 申請日より3年以内に起業を目 指す個人またはグループで優れ たプロジェクトを自ら事業化しよ うという強い意志を持つ者 2) ベンチャー企業助成 申請日時点で設立5年以内の ベンチャー企業等。	詳細はホームページ等をご確認ください	インキュベーター助成は、平成27(2015) 年「大義ある熱い志」をもった起業家の皆 様への助成活動としてスタートし、その成 果も始めております。今後は更に、社会 的課題を解決し世界市場に打って出るよ うな独創的なプロジェクトを生み出す若いチ カラを応援します。「常識に挑む熱き才能」 を活かし世の中に新しい価値を生み出すよ うなプロジェクトの申請を期待してしま す。 *「インキュベーター」とは、インキュベ ーションとベンチャーを合わせた造語です。	2025年4月25 日(金)～6月2 7日(金)12:00 (正午)申請締切 り

補助金リスト(2025.5.30時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	開発	公益財団法人市村 清新技術財団	公益財団法人市村清 新技術財団 新技術開助成担当	新技術開発助成 Email: zaidan-mado@sgkz.or.jp	資本金3億円以下または従業員 300 名以下で、自ら技術開発す る会社であること ※詳細はホームページ等をご確 認ください。	詳細はホームページ等をご確認ください	市村清新技術財団は、広く科学技術に関 する独創的な研究や新技術を開発し、これ を実用化することによって我が国の産業・ 科学技術の新分野等を醸成開拓し、国民 生活の向上に寄与することを目的としてい ます。 当財団の助成は「独創的な新技術の実用 化」をねらいとしており、基本原理の確認が 終了(研究段階終了)した後の実用化を目 的にした開発試作を対象にしています。 また、地球環境保全、特に地球温暖化防 止は重要と考え環境分野を設け技術開発 を支援します。	【一次公募】 毎年 4月1日～4 月20日 【二次公募】 毎年 10月1日～ 10月20日
	その他	独立行政 法人工業 所有権情 報・研修館	独立行政法人工業所 有権情報・研修館 INPIT外国出願補助金 事務局	補助金・助成金:「INPIT外国 出願補助金」 TEL: 03-3502-5424 Email: info@gaikoku.inpit.go.jp	詳細はホームページ等をご確認 ください。	【補助金額】 1事業者あたり300万円以内 出願に対する補助金額の上限は以下の 通り ・特許出願: 150万円以内 ・実用新案登録出願、意匠登録出願、商 標登録出願の各出願: 60万円以内 ・商標の抜け駆け対策の出願: 30万円以 内 【補助率】 1/2	INPIT外国出願補助金は、中小企業者等に 対して、外国における発明(特許)、考案(実 用新案)意匠または商標の権利化(出願手 続)に要する費用の一部を補助することで 中小企業者等の国際的な知的財産戦略の 構築を支援します。	令和7年度第1回 公募期間: 2025 年5月12日から6 月2日 17:00まで 第2回公募期間: 2025年9月上旬 ～下旬頃予定 ※令和7年度執 行分の公募回数 は2回を予定して います。